

当薬局の行っているサービス内容について

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です
後発医薬品調剤体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 3	当薬局ではジェネリック医薬品（後発医薬品）の調剤を積極的に行っています。 後発医薬品調剤体制加算 3 の施設基準 （直近 3 か月の後発医薬品の数量割合 90%以上）に適合する薬局です。
調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さんやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者さん毎に作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。
連携強化加算に関する事項	
連携強化加算	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティ全般に対する対応 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売
医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算に関する事項	
医療DX推進体制整備加算2	当薬局は以下の基準に適合する薬局です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスについては今後導入予定 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示 ・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
医療情報取得加算	薬局では、オンライン資格確認システムを導入しております。患者さまにご同意いただいたうえで、診療歴や服用薬、特定健診の結果などの診療に必要な情報を同システムを通じて確認・活用し、適切な調剤を行っております。また、マイナンバーカードの健康保険証利用の推進や、電子処方箋・電子カルテ情報の共有サービスなど、デジタル化による医療の質の向上にも積極的に取り組んでおります。
夜間・休日等加算・時間外等加算（時間外・休日、深夜）に関する事項	
夜間・休日等加算 時間外等加算 （時間外・休日・深夜）	当薬局では、休日、夜間を含む開局時間外であっても調剤及び在宅医療業務に対応できる体制を整えております。営業時間外の調剤につきましては、お時間がかかる場合があります。また、夜間・休日等加算、時間外加算、休日加算、深夜加算の要件を満たす場合には算定することになっておりますので、ご了承ください。 【夜間・休日等加算】 当薬局では、平日 19：00 から、土曜日 13：00 から閉店まで。日曜日終日。 祝日・年末年始（12/29～1/3）の終日